

「令和4年度 茨城県地球温暖化対策実行計画改定小委員会(第5回)」 審議要旨

- 1 日時 令和5年2月10日(金) 15:30~17:00
- 2 場所 茨城県庁12階 県民生活環境部会議室 (WEB会議)
- 3 出席者 別添のとおり
- 4 結果

(1) 概要

議題について、委員からの意見を踏まえ、計画の記載を修正し、環境審議会へ報告することについて了承された。

議事 茨城県地球温暖化対策実行計画(改定案)に関する意見募集結果について

(2) 委員からの意見

- ◆ 「廃棄物の原燃料使用」の記載について(第2章 地球温暖化の現状)
 - ・(「廃棄物の原燃料利用」と誤植があったことについて)「利用」と記載された箇所について「使用」に修正されたい。 ※ 意見を踏まえ事務局が修正。
- ◆ 「運輸部門の基本方針」について(第4章 温室効果ガス排出削減対策)
 - ・運輸部門からの排出量の約97%が自動車であるという茨城県の地域特性に鑑み、運輸部門の基本方針に、「本県では、前述の国の方針を踏まえ、運輸部門のCO₂排出量の約97%を占める自動車の環境負荷低減や脱炭素なまち作りの推進等に取り組む」といった文章を追記されたい。
※ 意見を踏まえ事務局が修正。
- ◆ 計画改定案の内容(第3章 温室効果ガス削減目標)などについて
 - ・県の温室効果ガス削減目標の部分について、前回の委員会における意見が反映され、適切に修正されたと考える。
 - ・今後、着実に温室効果ガスの削減を進めていくことが重要であると考え。
- ◆ 計画改定案の内容などについて
 - ・当初よりも茨城県らしさが表れた内容になったと考える。ぜひ、計画の内容がうまく広がり、取組が進むことを願う。
- ◆ 計画改定案の内容(第4章 温室効果ガス排出削減対策)などについて
 - ・運輸部門について、茨城県では自動車に関する対策が重要であり、自動車に係る取組なしでは、環境関連の改善は運輸部門では見込めないと考えており、その部分を記載したことで、茨城県独自の内容となったと考える。
 - ・引き続き取組を進め、少しでも、環境改善に資するようなものになるとよいと考える。

◆ 計画改定案の内容（第4章 温室効果ガス排出削減対策）などについて

- ・地球温暖化対策を進めるうえで、製造業に関しては、それぞれの業界、物作りの場に課題があり、各主体がターゲットを決めて進んでいく段階である。
- ・今後、挑戦していかなければならない部分についても、計画に適切に表現できたと考える。

◆ 計画改定案の内容などについて

- ・計画は、これまでの委員会での意見や、パブリックコメントでのご意見を反映した内容となったと考える。

◆ 計画改定後の取組の進捗について

- ・計画策定後、進行管理が重要になるため、引き続き、計画の進行管理を進めてほしい。

◆ 計画改定後の取組の進捗について

- ・今後、取組の実行と見直しを繰り返すことで、住民を含め関係者が向かっている方向を共有することができると思う。

◆ 計画改定後の取組の進捗について

- ・国の動向等をふまえて、今回、実行計画を全面的に改定した。
- ・地球温暖化対策については、より厳しい温室効果ガスの削減目標が掲げられ、その目標達成に向けて政府や企業だけでなく、地方自治体、あるいは教育機関、そして消費者を含め国全体で行動していかなければならないと考える。
- ・今後は、今回の計画改定案に記載した施策の実効性をいかに高めていくかが課題となる。

(五十音順、敬称略)

所 属 等	氏 名
日本女子大学 家政学部家政経済学科 教授	天野 晴子
流通経済大学 経済学部 教授	板谷 和也
国立大学法人筑波大学 名誉教授	内山 洋司
国立研究開発法人国立環境研究所社会環境システム領域 上級主席研究員	亀山 康子
国立研究開発法人建築研究所環境研究グループ グループ 長	桑沢 保夫【欠席】
茨城県中小企業レディース中央会 副会長	柴沼 啓子【欠席】
日本製鉄（株） 東日本製鉄所鹿島地区 安全環境防災部 鹿島環境防災室長	但田 賢哉
NPO 法人やみぞの森 常務理事	中村 眞紀子
国立大学法人茨城大学 監事	人見 次男
国立大学法人茨城大学 大学院 理工学研究科都市システ ム工学専攻 教授（茨城県地域気候変動適応センター長）	横木 裕宗